

整理番号：1－1

提言題名：健診他、関鉄バス、認知症、グリーンスポーツセンターロッカー等について

【提言要旨】

1. 健診他、ナビダイヤルはコスト面で、かけたくてもかけられず、がまんして悪化したという話を聞きました。

(令和6年4月受付)

【回答の要旨】

集団健診の予約制は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症を予防するため設置させていただきました。現在は、電話予約による混雑緩和や利便性向上を目的として、75歳の後期高齢者の方には郵送による事前予約制も導入しています。

健康診査は、自覚症状のない生活習慣病を早期に発見して、早期治療につなげることを目的としています。また、市の健診の結果は5週間後にお知らせします。自覚症状がある場合、時間がたってしまうと悪化してしまうこともありますので、がまんせず医療機関を受診するように知人の方にお知らせいただければ幸いです。

今後フリーダイヤルを導入することについては、電話による混雑状況を見据えながら、検討させていただきます。

(国保年金課 令和6年4月回答)

【提言要旨】

2. 関鉄バス 取手駅西口→グリスポ→戸頭 4月からグリスポ停留所がなくなり困っている人が多い。ふれあい道路にグリスポ入口の停留所を設けて欲しい。

(令和6年4月受付)

【回答要旨】

関東鉄道が運行する、取手駅西口～取手グリーンスポーツセンター～戸頭駅を接続する路線バス（戸頭線）につきましては、深刻な運転士不足により運行が困難となり廃止となったと伺っております。

グリーンスポーツセンターに停まるバスとしましては、コミュニティバスの西部ルートがあり、お近くの取手ウェルネスプラザからご乗車いただけますのでご利用ください。

(都市計画課 令和6年4月回答)

【提言要旨】

3. 認知症 認知症予防対策について専門家が YouTube 他で発信している。その内容で知識を得て市民へ浸透させる。また認知症協会に講義、講演などを依頼することもできる。人々の幸せと行政の負担軽減のためにも検討してください。

【回答要旨】

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

この新しい法律においても、科学的知見に基づく適切な認知症や軽度認知症（MCI）の予防に取り組むこととしています。

取手市としても引き続き予防を含む認知症や認知症の人への正しい知識と理解の啓発に取り組んでまいります。

（回答 高齢福祉課 内線1309）

【提言要旨】

4. グリスポロッカー、シャワー室が古すぎ。お金を入れても、閉まらなかつたり開けられない等が多く、その都度職員を頼んでいる。客も職員も大変困っている。

【回答要旨】

ロッカーにつきましては、50円硬貨を投入した際、スムーズに降下されずユニットを取り外してメンテナンスを行っている指定管理者より報告を受けております。

また、シャワー室の古さにつきましても、ご意見いただいたところです。

当施設は、平成2年4月の開館以来、30年を経過する施設であり、ロッカー室、シャワー室ともに老朽化が著しく、シャワー室につきましては、部分的な改修を行いながら、運営をしている状況です。

これらのご意見は、利便性の向上のための課題として認識しており、利用者が安全で安心して利用できるよう、経年劣化により損傷が激しい設備等に優先順位をつけ、改修していく予定でございます。

今後とも、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（スポーツ振興課 令和6年4月回答）
